

# 令和8年度 第1回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和8年5月21日（木）

全体会終了後（午後2時頃予定）

会場：岡崎市役所西庁舎7階701号室

## 次 第

1 開 会

2 各委員挨拶

3 議 事

令和8年度主要・新規事業について

4 その他

5 閉 会

## 令和8年度主要・新規事業について

- (1) こども育成課
- (2) 子育て支援室
- (3) 保育課
- (4) こども家庭センター
- (5) こども発達相談センター
- (6) 健康増進課



# (1) こども育成課

## 【第3大門児童育成センターの新設】

放課後対策係 (TEL0564-23-6330)

保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生を対象に、遊びと生活の場となる放課後の居場所を提供し、児童の健全育成を図ります。

令和8年度は市営大樹寺住宅の改築に伴い、市営住宅内に学区3館目の児童育成センターを整備し、40名の受入量を確保しました。

名称	第3大門児童育成センター
開館日	令和8年4月1日
受入定員	40名
延床面積	114.21㎡



改築された市営大樹寺住宅



第3大門児童育成センター

## (2) 子育て支援室

### 1 児童手当等の適正な支給

手当給付係 (Tel.0564-23-6150)

児童手当、児童扶養手当及び遺児手当について、支給対象者に適正に手当を支給します。

令和8年度は、児童扶養手当等の現況届に係る申請の電子化を図ります。

### 2 子どもの学習・生活支援事業の実施

ひとり親相談支援係 (Tel.0564-23-6769)

生活保護、児童扶養手当受給世帯等の子どもに対し、学習習慣を定着させ、基礎的な学力向上を図るための学習支援、イベントや学習を通じた居場所の提供などの生活支援を行います。

## (3) 保育課

### 1 保育園園舎整備業務

総務施設係 (Tel0564-23-6968)

安全で快適な環境で保育を行うために、老朽化した保育園園舎の整備を進めます。

#### (1) 公立保育園の増改築工事

**継続** 福岡南保育園 (定員: 200人)

保育棟 (鉄骨造平屋建・S49 竣工) ▶ 建替え

管理保育棟 (鉄筋コンクリート造2階建・S55 竣工) ▶ 大規模改修

R 7 保育棟建替工事 (供用開始)、仮設園舎改修工事、狭あい道路工事

R 8 管理保育棟大規模改修工事 (供用開始)、仮設園舎解体工事、外構工事



#### (2) 私立保育園の園舎整備工事

保育施策係 (Tel0564-23-7230)

**継続** 矢作保育園 (増改築)

R 7 増改築工事

R 8 増改築工事、既存園舎解体供用開始

0~2歳	3~5歳	合計
6人増	5人減	1人増

### 2 こども園移行支援(保育枠の創設)

保育施策係 (Tel0564-23-7230)

**新規** みやこ第二幼稚園 (幼保連携型認定こども園へ移行)

R 8 既存施設の増改築  
(ほふく室、乳児室、  
調理設備等の整備)

R 9 供用開始予定

区分	保育園分		幼稚園分	合計
	0~2歳	3~5歳	3~5歳	
定員	50人	120人	120人	290人

### 3 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)

管理係 (Tel0564-23-6144)

**新規** 八帖保育園・島坂保育園

対象 保育所等に通っていない  
0歳6か月~満3歳未満のこども  
(保護者の就労要件は問わない)

利用時間 月10時間まで

区分	4月実績
八帖	11人
島坂	3人

こども  
誰でも  
通園制度

## (4) こども家庭センター

### 1 一体的、効果的な相談支援体制の推進

令和7年4月から母子保健機能と児童福祉機能を1か所に集約し、「こども家庭センター」として、より一体的、効果的で迅速な相談支援体制が確保されるよう取り組んでいます。

### 2 子育て短期支援事業 こども相談1・2係 (Tel0564-23-6759)

保護者の疾病、仕事、育児不安等により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設又は里親宅で児童の養育・保護を行います。(ショートステイ：原則7日以内)

また、令和7年度からは、夜間等の放置を防止するため、保護者が仕事等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に、その児童を保護し、生活指導や食事の提供等を行うトワイライトステイを導入しています。

### 3 産前産後家庭支援事業 こども相談1・2係 (Tel0564-23-6759)

妊娠中及び産後の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うことで養育者の身体的、精神的負担を軽減します。

利用期間は妊娠中から産後1年までで、多胎出産と2人目以降の出産の場合には、産後3年までヘルパーが利用できます。

### 4 妊婦のための支援給付事業 母子相談1係 (Tel0564-23-7683)

子ども・子育て支援法に基づき、妊娠届出時に5万円、「こんにちは赤ちゃん訪問」時にお子さん1人に対して5万円の支援給付を行います。給付に合わせ、妊婦等包括相談支援として面接、相談対応なども実施します。

### 5 産後ケア事業【拡充】 母子相談1係 (Tel0564-23-7683)

お母さんと赤ちゃんの生活リズムと心身の安定を図るため、助産師から授乳指導や育児相談などの産後ケアを受けることができます。令和8年度から多胎産婦の受け入れ支援のため、多子加算制度を創設しました。

### 6 デジタル子育てプラットフォームの構築【新規】

母子相談1係 (Tel0564-23-7683)

市民デジタルプラットフォーム構想に基づく取組の一環。妊娠期～3歳期の子育てに関する申請・予約・給付等の一連の手続きを整理し、市民ポータルサイトに母子保健・子育て支援サービスの一部を先行導入します。

## (5) こども発達相談センター

### 1 相談事業の実施

相談係 (Tel0564-23-7067)

岡崎市、幸田町在住の主に小学校入学前までの発達に心配のあるお子さんと保護者を対象に、電話や面接（専門相談等）による相談や地区子育て支援センター等での出張相談（すくも相談）を行います。

### 2 教室等の実施

相談係 (Tel0564-23-7067)

発達に心配のあるお子さんと保護者に対して、親子遊びや集団遊びを通して支援方針の検討を行い、お子さんの発達にあった対応の仕方や社会資源の活用を踏まえた保護者への支援を行う「健診事後教室（にこにこきっず1）」、及び小集団においてお子さんの発達の遅れや特性への保護者の気づきと理解を促し、集団活動の機会が増える前（2歳児）に社会性の体験の場を専門職のもとで提供する「療育的支援事業（にこにこきっず2）」を行います。

### 3 地域に向けての支援・啓発の実施

相談係 (Tel0564-23-7067)

保育園や幼稚園などの地域園に対し、園の現状を把握し事業説明を行う園巡回や、発達に心配のあるお子さんと関わる中で具体的な困りごとを抱える支援者（保育士等）に対し、園に出向きお子さんへの支援の仕方を一緒に考え、検討を行う訪問支援を行います。

また、発達障がいに関する地域の理解を深め、発達障がいのあるお子さんが暮らしやすい地域づくりを推進するための啓発事業（支援者向けの研修や事例検討会、市民向け出前講座等）を行います。

## (6) 健康増進課

### 1 乳幼児健康診査

こども健診係 (Tel0564-23-6084)

4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査及び、2歳児歯科健康診査を実施しています。4か月児健康診査は協力医療機関での個別健診、1歳6か月児、3歳児健康診査は岡崎げんき館での集団健診です。

2歳児歯科健康診査は令和8年度から医療機関（歯科）での個別健診になりました。

いずれの健康診査も対象児の保護者宛てに個別通知でお知らせしています。

また、1歳6か月児健康診査の発達面に関する再健康診査（レインボーの会）を実施しています。

### 2 相談事業

歯科・栄養係 (Tel0564-23-6962)

不妊・不育専門相談として不妊症看護認定看護師による相談を実施しています。保健師による相談は随時実施しています。

こどもの食事やお口について、栄養士、歯科衛生士による相談を実施しています。

### 3 教室等

歯科・栄養係 (Tel0564-23-6962) 離乳食教室、思春期健康教育  
成人・難病支援係 (Tel0564-23-6069) 小児慢性特定疾病児童等

乳児に対し、離乳食教室を実施しています。離乳食教室は、初期、後期どちらも各月1回程度実施しています。

また、幼児～小中高生を対象とした思春期健康教育を出前講座として実施しています。

その他、小児慢性特定疾病児や家族を対象とした教室を実施しています。

### 4 不妊治療費補助業務【新規】

歯科・栄養係 (Tel0564-23-6962)

不妊に悩む人の経済的負担軽減を目的に、令和8年6月1日から補助申請を開始します。

補助対象は令和8年4月1日以降に行った対象となる不妊治療（先進医療）です。